

ドイツ新政権の原子力政策について

平成10年10月23日
原子力調査室

1998年9月27日にドイツ連邦議会(任期4年)の総選挙が実施され、シュレーダー氏が率いる野党社会民主党が、コール首相が率いる与党キリスト教民主・社会同盟を破り、16年ぶりに第一党となった。

総選挙の結果を受け、社会民主党は90年連合・緑の党との連立政権交渉を進め、両党は原子力政策(段階的に脱原子力を進める)等について合意に達し、10月20日に連立協定に調印した。

10月27日に首相選挙が実施される予定であり、そこでシュレーダー氏が新首相に任命され、新政権が正式に発足することになる。

なお、現在ドイツでは19基の原子炉を運転中で、1997年の総発電電力量に占める原子力発電の割合は約32%に達し、約3分の1の電力を原子力発電で賄っている。また、温室効果ガスの排出抑制に関してドイツは、排出削減目標を1990年比で-21%としている。

10月20日に調印された連立協定のうち、原子力関連部分の内容を以下に示す。

<連立協定(原子力関連部分の仮訳)>

新たなエネルギー政策

1. 将来性のあるエネルギー供給の保障(骨子)

- (1) 新連邦政府は、将来においても安定し、環境に優しく、かつ経済的なエネルギー供給を保障する。再生可能エネルギー及び省エネルギーが優先される。
- (2) エネルギー供給構造の再構築に当たっては、技術面、エコロジー面、そしてエネルギー産業面の必要条件が考慮される必要がある。原子力発電については、それが内包する予測不能な損害を引き起こすリスクに対して責任を負えるものではない。したがって、新連邦政府は、原子力発電利用の終結に着手する。
- (3) 新連邦政府は、本年中にさらに、新たなエネルギー・コンセンサスについての協議を行う。エネルギー産業界と共同して、原子力なしの新たな将来性あるエネルギー・ミックスに向けた道筋がつけられる。

2. 脱原子力(全訳)

原子力利用からの脱却は、本立法会期中に、包括的かつ不可逆的なものとして法的に規定される。このため、我々は以下のとおりの段階的な方法を取り決めた。

最初のステップとして、100日プログラムの一環として、以下のような内容で原子力法を改正する。

- ・促進目的の削除
- ・安全性点検の義務の挿入
- ・危険性への疑いの立証責任の明確化
- ・放射性廃棄物の処理を直接処分に制限
- ・1998年の原子力法改正法の廃止(EU規則の取り入れについては除く)
- ・保障担保の引き上げ

第2のステップとして、新連邦政府は、新たなエネルギー政策、脱原子力の進め方及び廃棄物問題についてコンセンサスを可能な限り形成すべく、エネルギー供給会社に協議の席につくよう促す。これに関し新連邦政府は、任務開始から1年間という期間を設定した。

第3のステップとして、この期間の終了後、補償を伴わない脱原子力を規定する法律を連立政権は提出する。これにより、運転許可に期限が付けられることになる。

放射性廃棄物処理に関して、我々は以下のとおり取り決めた。

- ・我々は、これまでのバックエンド・コンセンサスは失敗であり、客観的ではなかったことで意見が一致している。放射性廃棄物処理計画が策定される。
- ・すべての種類の放射性廃棄物に対して、深地層処分場が一つあれば十分である。
- ・高レベル放射性廃棄物の除去は時間的目標は2030年頃とする。
- ・ゴアレーベン(高レベル放射性廃棄物)の岩塩層の適性には疑いがある。このため、探査を中断し、他の適う岩盤の場所の適性が調査される。調査結果に基づき、可能性のある場所の選定が行えることになる。
- ・モルスレーベンへの放射性廃棄物の搬入は終了する。
- ・各原子力事業者は、原則として発電所敷地内又はその近傍に中間貯蔵施設を設置しなければならない。使用済燃料は、発電所内に許可された貯蔵能力に余裕がなく、それが発電所事業者により行われない場合には、輸送されることができる。中間貯蔵施設が最終処分に使われることはない。

○1998年総選挙結果(議席数)

政 党	選 挙 前	選 挙 後	増 減
キリスト教民主同盟(CDU)／ キリスト教社会同盟(CSU)	[与党] 295	245	-50
自由民主党(FDP)	47	44	-3
社会民主党(SPD)	[野党] 251	298	+47
90年連合・緑の党	48	47	-1
民主社会主義党(PDS)	30	35	+5
合 計	671	669	-2

○1998年10月20日に発表された新内閣の顔触れは以下の通り。

【社会民主党】

連邦首相 ゲアハルト・シュレーダー
 首相府長官 ボド・ホンバツハ
 大蔵大臣 オスカー・ラフォンテーヌ
 内務大臣 オットー・シリー
 国防大臣 ルドルフ・シャルピング
 教育・科学・研究・技術大臣 エーデルガルト・ブルマーン
 法務大臣 ヘルタ・ドイブラーゲメリン
 建設・運輸大臣 フランツ・ミュンテフェリング
 労働・社会秩序大臣 ワルター・リースター
 食料・農林大臣 カールハインツ・フンケ
 経済協力・開発大臣 ハイデマリー・ウィチヨレクツォイル
 家庭・老人・女性・青年大臣 クリスティーネ・ベルクマン

【90年連合・緑の党】

副首相兼外務大臣 ヨシュカ・フィッシャー
 環境・自然保護・原子炉安全大臣 ユルゲン・トリッティン
 保健大臣 アンドレア・フィッシャー

【民間】

経済大臣 ウェルナー・ミュラー

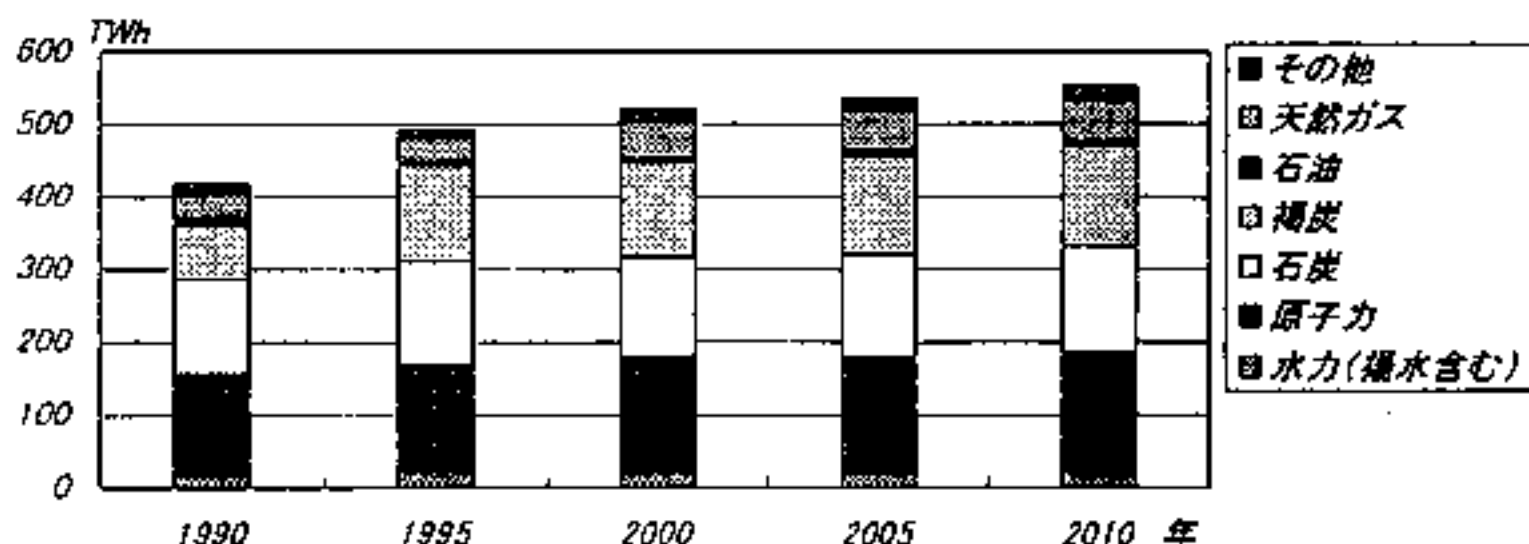
ドイツにおけるエネルギー供給構成

(単位：石油換算百万トン)

項 目	1990年	1995年	2000年
石 炭	128.5 (36.2)	91.5 (27.0)	89.9 (25.6)
石 油	126.7 (35.7)	135.7 (40.0)	144.6 (41.2)
天然ガス	55.0 (15.5)	66.4 (19.6)	69.7 (19.9)
廃棄物利用	3.4 (1.0)	3.0 (0.9)	3.8 (1.1)
原 子 力	39.7 (11.2)	40.2 (11.8)	40.5 (11.5)
水 力	1.5 (0.4)	1.7 (0.5)	1.6 (0.5)
地 熱	— (—)	0.2 (0.1)	— (—)
太陽・風力等	0.0 (0.0)	0.2 (0.1)	0.3 (0.1)
輸入電力	0.1 (0.0)	0.4 (0.1)	0.5 (0.1)
合 計	354.9 (100%)	339.3 (100%)	350.9 (100%)

出典：IEA/Energy Policies of IEA Countries 1997 Review

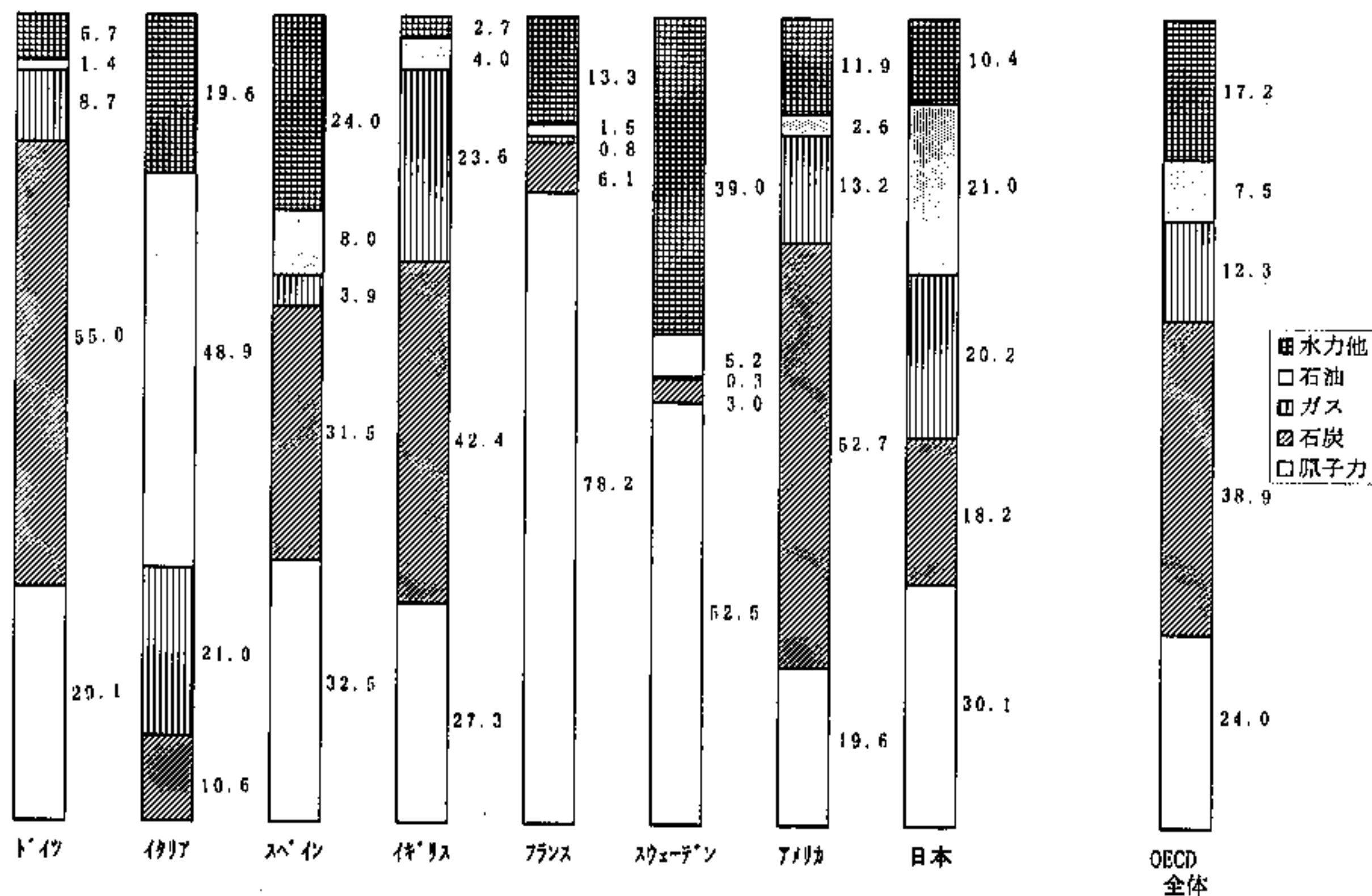
ドイツの電源別発電電力量の実績及び見通し



(注)1990年は旧西ドイツの値

出典：(財)日本エネルギー経済研究所第345回定例研究報告会資料

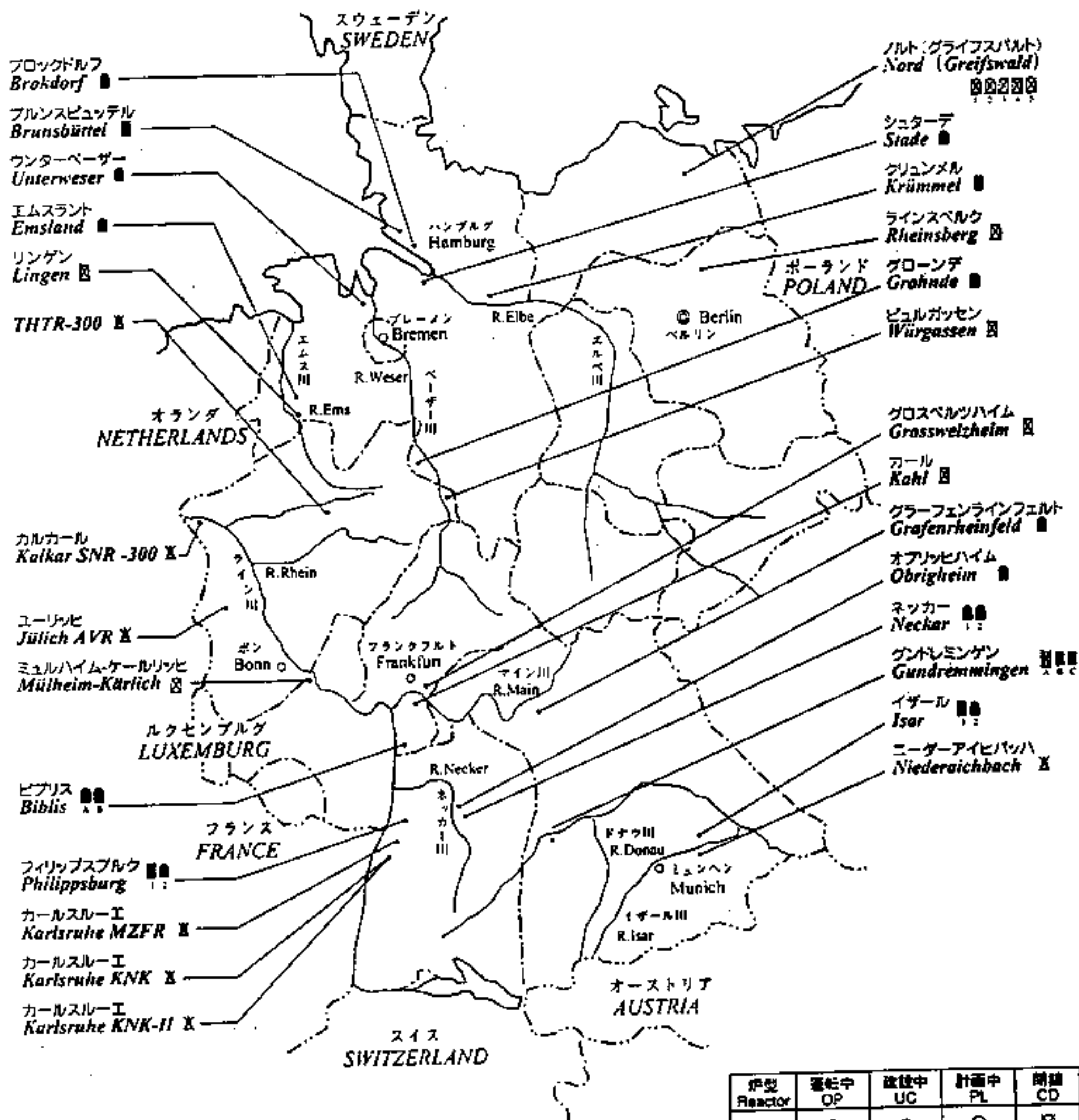
主要国の電源別の発電電力量の構成(1996年)



(注) %の合計が100に合わないのは、四捨五入の関係

出典: OECD/IEA「ENERGY BALANCES OF OECD COUNTRIES(1995-1996)」

ドイツの原子力発電所



炉型 Reactor	運転中 OP	建設中 UC	計画中 PL	閉鎖 CD
PWR	■	■	□	⊗
BWR	■	■	□	⊗
その他 Others	▲	▲	△	⊗